

事案名	阿波島（竹原市）の事案（広島県34-4）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔1〕 ・ 「化学戦弾薬及器材調査表」（作成主体、作成年月日は不明）〔2〕 ・ 「阿波島における旧軍毒ガスの埋没処理に係る調査結果」昭和51年〔3〕 ・ 『民間会社史』〔4〕 ・ 「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年10月27日〔5〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証言（元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠関係者）〔A1〕 ・ 「阿波島における旧軍毒ガスの埋没処理に係る調査結果」昭和51年〔A2〕 ・ 「国内における毒ガス弾等に関する調査について」平成16年2月24日〔A3〕 ・ 『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A4〕 ・ 『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』〔A5〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>戦時中、広島県竹原市沖の阿波島（あばじま）に、広島陸軍兵器補給廠忠海（ただのうみ）分廠阿波島出張所が設置された。東京第2陸軍造兵廠忠海製造所（大久野島）で製造した毒ガス兵器のうち、広島陸軍兵器補給廠忠海分廠へ送られた「ちび弾」（液体青酸入り手投丸瓶）と「あか筒」の一部が同分廠阿波島出張所へ分散保管され、その一部は焼却や埋設された。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 終戦時に、広島陸軍兵器補給廠忠海分廠（阿波島）には、各種あか筒89,504本が保有されていた〔1〕。 ・ 忠海分廠（阿波島）には、99式大あか筒11,258本、1式大あか筒33,166本、98式小あか筒44,650本、98式中あか筒430本が保有されていた〔2〕。 <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元東京第2陸軍造兵廠忠海兵器製造所工員の証言として、占領軍が進駐する前までに「ちび弾」を処理するよう広島陸軍兵器補給廠忠海分廠から指示があり、昭和20年8月か10月に阿波島西海岸の砂浜でガソリンをかけて「ちび弾」を焼却したと記載されている〔3〕。 ・ 元東京第2陸軍造兵廠忠海兵器製造所工員の証言として、昭

	<p>和20年9月または10月に、阿波島の退避壕（たこつぼ）数カ所に、あか筒4本入りの木製の枠箱50～60箱を埋設したと記載されている〔3〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠阿波島出張所責任者の証言として、昭和21年1月または2月に、米軍人2人と巡查1名の立会いの下、阿波島東海岸の沖合いで干潮時に5ヶ所穴を掘り、そこにそれぞれ「あか筒」約20個を埋設したと記載されている〔3〕。 ・戦後、東京第2陸軍造兵廠忠海兵器製造所の毒ガス処理を請け負った民間企業によれば、占領軍が進める毒物処理のはじめに、忠海兵器補給廠、大三島、阿波島、米光、切串、内海などに散在する全ての毒物を大久野島に集積したとされる〔4〕。 ・阿波島へ毒ガス弾等を埋設したとの元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠阿波島出張所責任者ら関係者3名の証言を受けて、昭和51年10月20日に、現地調査を行い、埋設推定地の試掘等を実施したが、毒ガス弾等は全く発見されず、正確な埋没場所の特定には至らなかった〔3〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、阿波島は無人島で、井戸の利用はない。土地は個人所有地で、島への出入りは船による（定期船はなし）。また、戦後、農地があったが、現在農地としての利用はない〔5〕。
<p>新たな情報</p>	<p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒ガス弾との関連は不明だが、証言者（元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠関係者）によると、島内の倉庫に保管されていた木箱を中身が入ったまま燃焼した。なお、木箱の中には球形の瓶が入っており、瓶の中には液体が入っていた。作業に従事している際に、風下に立っていたため、危険だということでひどく怒られた記憶があると証言している〔A1〕。 ・元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠関係者は、阿波島中央部には、旧広島陸軍兵器補給廠忠海分廠阿波島出張所の倉庫が存在したと証言しており〔A2〕、その位置が地図に示されている〔A3〕。 ・阿波島は、北西 - 南東方向に延びる細長い尾根の連なる周囲約3kmの島で、海岸線は砂浜と岩礁からなる。尾根の標高は、最高約100m・最低約25mであり、島の東側と西側はこの尾根により分断されている。島内には、西側と東側を結ぶトンネルが存在している〔A4〕。また、昭和51年当時、トンネル延長上の東側海岸には栈橋が存在していたが

	<p>〔 A 3 〕、現在は基礎が残っている〔 A 4 〕。</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 17 年 1 月に、環境省、広島県及び竹原市が実施した現地調査の結果、同島には定住者はいないが、不特定の来島・上陸者がいることがうかがえた〔 A 4 〕。・環境省が実施した地下水調査の結果、毒ガス関連成分は検出されなかった〔 A 5 〕。
--	---